

日ペルー経済連携協定（EPA）における原産地証明書の
PDF 発給についての詳細連絡【2026年8月3日～】

2026年7月10日
日本商工会議所

標題について、2026年1月7日にご案内（https://www.jccci.or.jp/gensanchi/20260107_Perucopdf.pdf）のとおり、本年7月31日（金）をもって専用紙での発給を廃止し、同8月3日（月）以降は、全てPDFファイル形式による電子発給になります。

なお、ペルー税関で輸入申告する際は、輸入手続きの詳細を現地にご確認ください。

また、7月31日以前に専用紙で発給された原産地証明書については、8月3日以降も有効期間内であればペルー税関で受理されます。

1. PDFファイルでの原産地証明書の発給

本年7月31日までの承認分については専用紙で発給を行いますが、8月3日以降の承認分についてはPDFファイルで発給を行います。

PDFファイルについては、発給審査が終了し、発給手数料の入金を確認できた後、状態が「交付済」になった時点で、発給システムのサイト上からダウンロード可能となります。発給窓口での受け渡しや郵送はございません。

また、発給手数料の納付方法は、現金での支払いを廃止しますので、事前振込（クレジット払い/事前振込）もしくは後日払いでお支払いください。

7月31日20:00までに承認されなかった発給申請書（状態が「発給申請」「手続中」「保留」）については、8月3日08:00に「保存」に切り変わります。また、「手数料納付方法」および「交付（受取）方法」の表示が以下のとおりに変わります。

○手数料納付方法：「銀行振込／クレジット決済」もしくは「後日払い」

○交付（受取）方法：オンライン発給（PDF）

2. 第一種特定原産地証明書発給システム改修に伴う発給システムの一時停止

7月31日（金）20:00～8月3日（月）08:00については、標題に係る発給システムの改修を行うことから、発給システムにログインできません。あらかじめご承知おきください。

3. PDF発給に関するQ&A

Q 1. PDFファイルの受領方法を教えてください。

A 1. 発給申請の審査が完了し、手数料の支払いが完了した後、発給システムの発給申請画面に「証明書オンライン発給」ボタンが表示され、PDFファイルをダウンロ

ードできるようになります。なお、交付準備完了のメール送信を希望されている場合、証明書がダウンロードできるようになった旨がメールで通知されます。ダウンロードの方法の詳細は、下記の「発給申請マニュアル－発給システム操作編－」をご参照ください。

https://www.jcci.or.jp/gensanchi/tebiki_system.pdf#page=95

Q 2. PDF 発給の場合、ファイルはいつ受け取れますか。

A 2. 手数料の支払い方法が事前振込の場合、入金確認が完了後、PDF ファイルをダウンロードできます。クレジット決済の場合、決済完了後、即ダウンロードが可能です。後日払いで登録されている企業の場合、発給申請が承認されたタイミングで PDF ファイルをダウンロードできます。

Q 3. 本年 7 月 31 日以前に専用紙で発給された証明書について、本年 8 月 3 日以降に再発給申請することは可能でしょうか。

A 3. 可能です。専用紙で発給された元の証明書を事務所へ返却していただいたうえで、発給システムから再発給申請を行ってください。再発給申請の方法は、下記の「発給申請マニュアル－発給システム操作編－」をご参照ください。

https://www.jcci.or.jp/gensanchi/tebiki_system.pdf#page=68

Q 4. 専用紙での発給申請期限はありますか。また、発給申請の受付を停止する期間がありますか。

A 4. 専用紙での交付は 7 月 31 日承認分までですので、発給申請の際はご注意ください。

発給システムを一時停止する 7 月 31 日（金）20:00～8 月 3 日（月）08:00 は、発給申請・受付のいずれも停止となります。

【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

[お問い合わせフォーム](#)

TEL : 03-3283-7850